事業者・団体のみなさまへ

佐川町立図書館さくとでは、 雑誌スポンサーを募集しています。



雑誌スポンサー制度により、雑誌の年間購入代金をご負担いただくかわりに雑誌の最新号にスポンサー名と広告を掲載させていただきます。

- 表紙にスポンサー名、裏表紙に全面広告を掲出できます。
- 図書館ホームページにて、スポンサーを紹介します。
- 提供いただく雑誌は、リストより協議の上で選定します。
- 年間購入代金は、一誌につき 4,000円 15,000円 ほどです。
- 図書館サービスに対する社会・文化貢献につながります。

詳しくは、図書館へお問い合わせください。





雑誌スポンサー制度概要

● スポンサー制度の内容

図書館の指定する雑誌の中から、1誌または複数誌の購入費を雑誌スポンサーに負担していただき、購入した雑誌を配架します。提供雑誌の最新号カバー表面に雑誌スポンサー名を表示するとともに、裏面には雑誌スポンサーの広告を表示することができます。なお雑誌の調達は図書館が行います。

● 広告の規格、表示内容

- (1) 提供雑誌のカバー表面には、スポンサー名等を表示します。 表示について 縦4cm横13cm以内 | 地色は白、文字は黒 貼り付け位置 最新カバー底辺より4cm程度上部の中央
- (2) 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入できます。広告チラシ は片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。
- (3)表示期間は契約期間内とします。なお、四半期ごとに広告の内容を変更することができるものとします。
- (4) 雑誌の配架位置は、図書館が決定します。

● 広告の掲載期間

広告を表示する期間は、原則として4月1日から翌年の3月31日までとします。 ただし、期間中に申込があた場合は、当該決定のあった月の翌月から3月31日まで とします。期間満了の2ヶ月前までに、図書館またはスポンサーいずれかの解約意思 がない場合、自動的に更新するものとし、その後も同様とします。

● ご契約の流れ

- 1 お申込み | 申込書に必要事項を記入し、提出お願いします。
- ② 審査 | 広告の内容等を審査の上、通知いたします。
- **③ 覚書の取り交わし** | 覚書により契約を締結します。
- 4 購入代金お支払い | 佐川町教育委員会にお支払いください。
- **⑤ 広告開始** | 雑誌へスポンサー名、広告の差し込みを開始します。